

2020（令和2）年8月17日

令和2年度 第1回総会 議事要旨

日時：2020（令和2）年8月17日（月） 14：00 ～ 15：30

会場：中央公民館6階 講堂

出席：41名

次第： (司会 浦和部会長)

1. 開会（浦和部会長）

2. 嘉規会長挨拶（概要）

皆様をご心配されているように、今年は新型コロナウイルスの感染が拡大し、8月末までの協会事業を中止せざるを得ない状況となってしまいました。

理事会、総会につきましても、書面決議などを検討いたしましたが、協会の規約にその条項が無いため、延期するという判断にいたりしました。議事の資料にもございますように、規約の改正につきましても議案とさせていただきます。

令和元年度の主な活動につきましては議事の中でご説明いたしますが、私の方からも簡単に申し上げたいと思います。平成30年度にスタートいたしました「高校生海外研修派遣事業」では2年目も数多くの応募者があり、その中から10名の高校生をカリフォルニア州立大学イーストベイ校付属英語学校へ派遣いたしました。帰国しました高校生たちは、インターナショナルフェスティバルなどで活躍していただきました。今後さらに活動の幅を広げ、船橋市の国際交流推進の柱の一つになっていただきたいと思っております。

大きなイベントとしましては10月にアンデルセン公園の無料開放日に「インターナショナルフェスティバル」を開催いたしました。当日は友好都市であります中国西安市より代表団と青少年芸術団も来船し、ステージで25周年記念式典、青少年芸術団の演奏披露を行い、牡丹の植樹を行いました。フェスティバルには多くのボランティアが参加し、事前の実行委員会でも様々な企画立案、スケジュール調整などを話し合い、当日のステージ、模擬店、スタンプラリーなどで活躍していただき、約5千名の来場者を迎える事ができました。

船橋市には2020年3月末現在約18,900人の外国人の方々が生活していますが、これからも増加することが見込まれています。外国人住民が1日も早く地域社会に溶け込んで生活できますよう、これからも支援を行ってまいります。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、協会としてなにかできないかを検討し、日本で学んでいる外国人留学生を支援する為、市内の日本語学校の留学生を対象にコメなどの食料を届ける事といたしました。本来新規事業については総会の承認を得てから着手する

ものですが、今回は急を要しておりました為、総会前に実施に踏み切りました事をご了承いただきたいと思っております。皆様のご支援をいただき、この7月28日に第1回目の食料を届けたところであり、これからも8月末、9月末と届けて参ります。引き続き、皆様のご支援をお願いします。

今年度のように、多くの事業を中止または延期せざるを得ない状況の中では、何が起るか予測はできませんが、皆様におかれましても、充分お身体にお気をつけいただき、協会の運営にお力添えを頂きたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

3. 来賓挨拶（船橋市長 松戸 徹 様）

例年ですと、5月に総会を開催され、いまごろは、協会のいろいろな事業を活発に展開されているころでしょうが、新型コロナウイルスの影響で、活動のほとんどを休止されている状況と伺いました。

さて、昨年度をふりかえりますと、西安市との友好都市提携25周年の節目ということで、馬 鮮萍（ま せんびょう）副市長を団長とする西安市代表団6名と、青少年芸術団19名の、総勢25名のお客様を、船橋市にお迎えしました。記念式典とともに、西安市から寄贈いただいた牡丹の花をアンデルセン公園に植樹しましたが、今年の春には大変美しく開花していました。私も写真で見ましたが、両市の友好の証として、次の世代まで引き継いでいってほしいと願っています。

今年は本来であれば、東京オリンピックが開催され、姉妹都市のデンマーク・オーデンセ市から、市長ご一行をお迎えする計画がありましたが、残念ながら中止となりました。ただ、オーデンセ市長から『両市のこれまでの30年にわたる交流は大変重要と考えているので、お会いできるようになった際はぜひ今後の交流のことを話し合いたい』というお手紙もいただいています。

新型コロナウイルスの関係で皆様にも大変ご心配をいただいておりますが、5月には24日連続で『陽性者なし』が続いていましたが、最近では非常に多くの陽性者が発生しています。市でも様々な支援体制を整えているところですが、近ごろの傾向としては20歳前後の方が感染し、家庭内でうつしてしまうという例が増えてきています。これについてはお一人お一人に十分気を付けていただき、また市としてもしっかり支援体制を構築していきますが、そのような中でも国際交流協会の活動が1日も早く再開できるようご協力をお願いいたします。

さて、来年の令和3年度は、協会設立のきっかけにもなった、アメリカ・ヘイワード市との姉妹都市交流が、35周年の節目を迎えます。本市にとっても最初の姉妹都市ですので、何とか新型コロナウイルスが落ち着いて良い交流が実現できればと思います。

今年度、教育委員会と話をし、昨年の『こども未来会議室』での提案を受け、中学校にポケトークを導入しました。これにより日本人と外国人の生徒同士、先生と外

国人の保護者の中でコミュニケーションが円滑に進むものと考えています。

市民の皆様お一人お一人が外国人の方に気を配っていただくことが船橋の将来的な国際化に繋がっていくものと考えていますので、これからもよろしくお願いいたします。

4. 議長選出

規約第8条により、小田原副会長が、出席者の承認を得て就任。

5. 審議事項

◇第1号議案、第2号議案

議長から第1号・第2号議案の一括上程を出席者に諮ったところ、承認されたので、第1号・第2号議案を一括して説明した。

- ・第1号議案 令和元年度事業報告について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- ・第2号議案 令和元年度決算報告について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- ・監査報告

(小原監事より、4月9日に相川監事とともに事業・会計監査を行い、適切に処理されていたことを確認したと報告)

- 第1号・第2号議案について、質問・意見無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第1号・第2号議案は承認された。

◇第3号議案、第4号議案

議長から第3号・第4号議案の一括上程を出席者に諮ったところ、承認されたので、第3号・第4号議案を一括して説明した。

- ・第3号議案 令和2年度事業計画(案)について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- ・第4号議案 令和2年度収支予算(案)について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- 第3号・第4号議案について、事前に会員から受けた質問以外に再質問・意見等は無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第3号・第4号議案は承認された。

◇第5号議案

- ・第5号議案 規約の改正について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- 第5号議案について、事前に会員から受けた質問以外に再質問・意見等は無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第5号議案は承認された。

◇第6号議案

- ・第6号議案 理事の承認について
(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- 第6号議案について、質問・意見無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第6号議案は承認された。

◇第7号議案

- ・第7号議案 会長及び副会長の承認について
(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- 第7号議案について、質問・意見無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第7号議案は承認された。

6. その他

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う今後の協会事業の見通しについて、片桐事務局長より中止事業、実施計画変更事業及び新規事業等の説明があった。

1. 国際化啓発・広報部会

<中止事業>

- ・国際理解セミナー

<実施計画の変更>

- ・外国語講座

→オンラインでの実施を検討

- ・協会ニュースの発行

→発行回数等を変更する方向で実施予定。担当ボランティアが不足しているため、編集・発行作業を業者さんにもお願いすることも選択肢のひとつとして検討

2. 交流・相互理解部会

<中止事業>

- ・インターナショナルフェスティバル

- ・姉妹・友好都市周年記念事業（オーデンセ市交響楽団の来船（予定）に伴う市民交流事業等）

- ・ハイワード市への高校生海外研修派遣事業
- ・ハイワード市への大学生留学生派遣事業

<実施計画の変更>

- ・交流イベント（バス研修、料理教室など）
→オンラインでの実施を検討

3. 外国人支援部会

<中止事業>

- ・災害時外国人支援サポーター養成講座

<実施計画の変更>

- ・外国人相談窓口
→感染予防策を取り、人数・時間等を変更して実施を検討（開始時期未定）
- ・日本語教室
→①オンラインでの実施を検討するとともに、市の方針に基づき12月末まで活動休止期間を延長することを協会として了承
→②市の分室が使用不可となったことから、分室教室は協会サロンに移転予定
→③オンラインの仕組み・カリキュラムの構築については、業者さんへの外部委託も視野に入れて進める予定
- ・日本語ひろば
→オンラインでの実施を検討するとともに、協会サロン等では感染予防策を取り、人数・時間等を変更して実施を検討（開始時期未定）
- ・外国人住民向け生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行
→発行回数等を変更する方向で実施予定。協会ニュース同様、担当ボランティアが不足しているので、業者さんへの外部委託も視野に入れて検討
- ・多文化共生研修等の実施
→オンラインでの実施を検討

<新規事業>

- ・外国人留学生への食料支援
→新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学費や生活費に困窮している市内日本語学校の外国人留学生に対し、商工会議所等の協力を得て、企業・団体・会員等から広く寄付金を募り食料を支援する

4. その他

<実施計画の変更>

- ・地域会議の開催
→開催回数等を変更する方向で実施を検討
- ・ボランティアの紹介・派遣・受入など

→状況を見ながら、中止または変更を個別に検討

- 日本語教室学習者へのアンケート調査の実施

→オンライン、郵送等での実施を検討

- 翻訳グループの設置検討

→オンラインでの実施を検討

※「業者さんへの外部委託」や「オンライン化」については、令和2年度当初予算の大枠の中で、該当する事業の運営費にあてはめ、支出予定。必要に応じ、事業間の流用を行うなども含め、個別の案件ごとに都度、運営会議等で判断しながら、適切に予算を執行していく。

- 事務局長及び部会長の任命について

→◆事務局長：片桐 卓 氏（留任）

◆国際化啓発・広報部会長：次の部会長を選任するまで、小田原 隆泰 副会長が兼任する

◆交流・相互理解部会長：梁瀬 厚子 氏（留任）

◆外国人支援部会長：浦和 かほる 氏（留任）

7. 閉会（浦和部会長）

以上